「ej 電話」重要事項説明書

1. 提供事業者

株式会社イージェーワークス（以下「当社」といいます。）

2. サービス名称

ej 電話

3. 概要

- 「ej 電話」は、東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）による卸電気通信役務を利用して提供します。
- 「ej 電話」のご利用には、当社「ひかりコラボレーション」または「ひかり回線サービス」のご契約が必要です。
  また、ご利用には、NTT 東日本/NTT 西日本が直接レンタルで提供するひかり電話対応機器（「1 ギガ対応無線 LAN ルータ」、「ej 電話対応ルータ」など）が必要です。

4. サービス種別

- IP 電話サービス

5. 料金

- 表示金額は全て税抜です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。

5.1. 初期費用（税抜）

- お申し込みのサービス、品目等によって、以下の料金がかかります。

5.1.1. 番号ポータビリティ利用時にかかる工事費

交換機等工事費	同番移行工事費	2,000 円
	基本機能	1,000 円
加入電話番号の利用休止工事費※		2,000 円

※　NTT 東日本/NTT 西日本からのご請求となります。

5.2. 工事費用（税抜）

5.2.1. 基本工事費（1 工事ごと）

交換機等工事のみの場合	1,000 円
お伺いして機器工事等を行う場合	4,500 円

5.2.2. 交換機器等工事費（1 利用回線ごと）

基本機能	1,000 円

5.2.3. 訪問時刻指定工事加算費用（税抜）

- 訪問時刻指定工事を行う場合は、工事費用の合計額に対して加算費用が発生します。

東日本エリア	昼間（9:00～16:00）	11,000 円
	夜間（17:00～21:00）（※1）	18,000 円
	深夜（22:00～8:00）（※1）	28,000 円
西日本エリア	昼間（9:00～16:00）	11,000 円
	夜間（17:00～21:00）（※1）	20,000 円
	深夜（22:00～8:00）（※1）	30,000 円

（※1）. 夜間・深夜の場合、夜間・深夜の割増となる工事費用に対して、訪問時刻指定工事費用が加算となります。
訪問時刻指定日時は工事受付状況などにより、ご希望に添えない場合があります。
その他、工事費の詳細については、営業担当にご確認ください。

5.3. 月額費用（税抜）

5.3.1. 月額基本料

ej 電話 基本タイプ	500 円/月
ej 電話 A エースタイプ	1,500 円/月

5.3.2. 機器利用料

ej 電話対応ルータ利用料（※2）	450 円/月

（※2）.「ej 電話」を、下記 NTT 東日本/NTT 西日本が提供するフレッツ光に相当する回線（以下「アクセス回線」といいます。）にてご利用いただく場合は ej 電話対応ルータ利用料がかかります。

（1）. NTT 東日本が提供する、以下に相当するアクセス回線
「フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ / マンション・ハイスピードタイプ / マンションタイプ / マンションタイプ B」

（2）. NTT 西日本が提供する、以下に相当するアクセス回線
「フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼 / マンション・ハイスピードタイプ / マンションタイプ」

5.3.3. 付加サービス利用料

着信番号表示	400 円/月
番号リクエスト	200 円/月
迷惑電話拒否	200 円/月
コールウェイティング	300 円/月
自動転送	500 円/月
着信通知メール	100 円/月
FAX 通知メール	100 円/月
ダブルチャネル	200 円/月
マイナンバー	100 円/月

5.3.4. 通話料

固定電話・050IP 電話	8 円～10.8 円/3 分
携帯電話	16 円～18 円/60 秒
PHS	10 円/36～60 秒＋10 円/回

※ 「ej 電話」の料金計算期間は、毎月 1 日～末日までとなります。

※ 月額費用は翌月に請求させていただきます。また、通話料は、翌々月に請求させていただきます。

※ 「ej 電話」の開通工事日が月の途中の場合、初月（開通工事日を含む月）の月額費用は無料となります。また、付加サービス利用料は、サービス開始日から日割りで請求いたします。なお、ご利用の通話料はサービス開始日からかかります。

※ 月額費用は、通話料が発生していない月であっても請求させていただきます。また、月の途中で解約された場合は、解約月の月額費用を請求させていただきます（日割りは行いません）。

※ 自動転送を利用された場合、転送元から転送先までの通話料はご契約者さまの負担となります。

5.4. その他料金

電話帳 重複掲載料	500 円/年・件
電話ユニバーサルサービス料等（※3）	2 円/月

（※3）. 「電話ユニバーサルサービス料等」とは、電話ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を合わせた料金をいいます。これは、内部識別番号が 020 より始まる場合を除き、1 契約者回線番号または 1 追加番号ごとに発生します。なお、電話ユニバーサルサービス料等は、各サービスの支援機関において定期的に見直しが行われているため、その内容に応じて金額が変更される場合があります。

※ひかり回線をご利用の場合、別途「ブロードバンドユニバーサルサービス料」が発生します。
同料金に関する具体的な金額および徴収月は、事前のポータルサイト等における通知により確定します。
各料金は支援機関の見直しにより金額が変更される場合があります。

5.5. ej 電話 A エースタイプについて

- 月額基本料に以下の付加サービスの契約が含まれています。
  （1）. 着信番号表示
  （2）. 番号リクエスト
  （3）. 迷惑電話拒否
  （4）. コールウェイティング
  （5）. 自動転送
  （6）. 着信通知メール
- 月額基本料に 480 円分（税抜）の無料通話が含まれています。
  加入電話、INS ネット、「ej 電話」、法人向け ej 電話（「ej 電話 オフィスタイプ」/「ej 電話 オフィスエースタイプ」）、および NTT 東日本/NTT 西日本が提供するひかり電話、法人向けひかり電話への通話が無料通話の対象となります。

6. 解約・契約変更の方法

- 「ej 電話」の解約、変更、または退会などをご希望の場合は、CITYFUJISAWA カスタマーサポートへお問い合わせください。
- 初期契約解除制度によらず、工事日（転用日）前であれば無償でキャンセルができる場合があります。キャンセルをご希望の場合は CITYFUJISAWA カスタマーサポートへお問い合わせください。

7. 契約解除・契約変更の条件等

- 「ひかり回線サービス」または「ひかり回線サービススリム」を解約すると、「ej 電話」および「ej 電話の付加機能」が利用できなくなります。
  電話番号を番号ポータビリティにて、「ej 電話」に引き継いでご利用いただき、「ej 電話」解約後も継続してご利用になりたい場合は、「ej 電話」解約前に、NTT 東日本/NTT 西日本にお問い合わせください。「ej 電話」で新たに取得した電話番号はご利用いただけなくなります。
- 「ひかり回線サービス」または「ひかり回線サービススリム」および「ej 電話」を解約した場合、NTT 東日本/NTT 西日本から直接レンタルされている機器については、NTT 東日本/NTT 西日本へ返却いただきます。期日までに返却いただけない場合、機器相当額の料金を当社から請求する場合があります。(移転手続きにおいて機器が変更となる場合も同様です。)

8. ご注意事項

8.1. 現在お使いの電話番号を番号ポータビリティにて継続して利用する場合について

- NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話などをご利用のお客様が、同一設置場所で「ej 電話」をご利用いただく際に、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。
  ※ 番号ポータビリティのご利用には、別途 1 番号ごとに同番移行工事費がかかります。
- 番号ポータビリティのご利用には、NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話などの利用休止または契約を解除していただく必要があります。
  ※ 加入電話などを利用休止する際、別途利用休止工事費が NTT 東日本/NTT 西日本から請求されます。利用休止から 5 年間を経過し、更にその後 5 年間(累計 10 年間)を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合は解約扱いとなります。詳細は NTT 東日本/NTT 西日本にお問い合わせください。
- 番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を移転(引越しなど)する際は、NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先でも同じ番号をご利用いただくことが可能です。
- 加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、対象の電話番号でご利用の NTT 東日本/NTT 西日本が提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。
- 「ej 電話」はマイライン対象外です。加入電話などでお使いの電話番号を継続して「ej 電話」でご利用される場合、マイライン契約は解除されます。
- 加入電話などを契約解除する場合は、加入権が消滅します。
  加入電話などを再度お申し込みいただく場合は、加入電話ライトなどでご契約いただく、または再度、加入権の申請が必要となります。詳細は NTT 東日本/NTT 西日本へお問い合わせください。
- 月額基本料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了のお手続きを行ってください。ご利用の如何にかかわらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

8.2. ej 電話解約時の電話番号の扱いについて

- 「ej 電話」でご利用の電話番号は、加入電話などから番号ポータビリティで引き継がれた電話番号に限り、「ej 電話」解約時に NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。
- 「ej 電話」で新規に取得された電話番号は、「ej 電話」解約時に NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができません。

8.3. 転用について

- NTT 東日本/NTT 西日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客様が、当社の提供する「ひかり回線サービス」または「ひかり回線サービススリム」に契約を変更されることを転用といいます。

- NTT 東日本/NTT 西日本のひかり電話をご利用の場合は、アクセス回線の転用と同時に自動的に「ej 電話」に転用されます。
- サービス内容および料金について、転用前後で一部変更となる場合があります。
- NTT 東日本/NTT 西日本のひかり電話の「安心プラン」、「もっと安心プラン」は転用後の「ej 電話」では提供していません。
- NTT 東日本/NTT 西日本のひかり電話の付加サービス「テレビ電話チョイス定額」は転用後の「ej 電話」では提供していません。なお、「ej 電話」でテレビ電話をご利用の場合はすべて従量課金となります。
- NTT 東日本が提供している「付加サービスセット割引」が適用になっているお客様が「ej 電話」に転用するとセット割引が適用されなくなります。
- NTT 東日本/NTT 西日本の専用窓口にて転用承諾番号の発行手続きを行ってください。
- 発行された転用承諾番号の有効期限は 15 日間となりますので、期限内にお手続きを行ってください。
- 「ひかり回線サービス」または「ひかり回線サービススリム」対象外のアクセス回線タイプをご利用の場合は、品目変更を行う必要があります。その場合、別途、工事費がかかります。
- NTT 東日本/NTT 西日本が提供するフレッツ光を他社プロバイダーと契約してご利用中のお客様がアクセス回線を転用して「ひかり回線サービス」または「ひかり回線サービススリム」を契約する場合、転用が完了しても、他社プロバイダーとの契約は解約されませんので、別途、お客様にて解約のお手続きを行ってください。
- 「ひかり回線サービス」または「ひかり回線サービススリム」利用開始後の転用キャンセルは行えませんのでご了承ください。

8.4. 緊急通報などについて

- 緊急通報番号（110／119／118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察／消防／海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。
- 停電時は緊急通報を含む通話ができません。

8.5. 工事について

- お客様のご利用場所および設備状況などにより、工事の内容、工事費、ご利用開始までの期間は異なります。設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただくことやご利用いただけないことがあります。

8.6. 接続できない番号について

- 「ej 電話」では、一部接続できない番号があります。
- 「ej 電話」から電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00×××」を付加）などはできません。一部電話機・FAX などに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（例：携帯通話設定機能（0036 自動ダイヤル機能））」や、NTT 製以外の一部電話機・FAX などに搭載されている「ACR（スーパーACR など）機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、「ej 電話」からの発信ができなくなる場合があります。「ej 電話」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。
- 一部の「1××」の番号への発信はできません。114（お話し中調べ）など、一部かけられない番号があります。
- フリーダイヤル利用の事業者または個人の方が（ひかり電話）を着信させない契約としている場合は、「ej 電話」から当該フリーダイヤルへの接続はできません。
- ＃ダイヤル（一般加入電話などで提供のもの）への発信はできません。

8.7. ご契約の事業者へ連絡が必要なサービスについて

- ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリンギングサービスをご利用の場合
  ご契約の事業者（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者に「ej 電話」へ変更する旨の連絡を行ってください。「着信番号表示」をご契約いただくことで、「ej 電話」でもノーリンギングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もありますので、ご契約の事業者へご相談ください。
- エレベータ内で電話をご利用中、または新たに設置をご希望の場合
  エレベータ内の電話を「ej 電話」へ変更する場合、ご契約の事業者さま（ホームエレベータ提供会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身でご契約の業者へご利用の可否を確認ください。また、エレベータ内の電話を「ej 電話」へ変更することが可能な場合、お客様ご自身で必ず当社へもその旨の連絡を行ってください。（連絡をいただけないと、エレベータ内の電話は「ej 電話」へ変更されない場合があります。）なお、新たにエレベータ内に「ej 電話」設置をご希望の場合は、別途電話線配線工事が必要となる場合があります。
- セキュリティサービスをご利用の場合
  ご契約の事業者（警備会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ej 電話」に変更する旨の連絡を行ってください。
  着信課金サービスをご利用の場合
  着信課金サービス提供事業者において、「ej 電話」は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ej 電話」に変更する旨の連絡を行ってください。（各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります）

8.8. ご利用機器について

- ISDN 対応電話機、G4 FAX など、ご利用いただけない電話機があります。（アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます）
- FAX は G3 モードのみご利用いただけます。
  ※ G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、「ej 電話」からの FAX 送信ができない場合があります。
  ※ スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
  ※ G4 モードなどのディジタル通信モードではご利用いただけません。
- モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。
- 加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。
- ひかり電話対応機器の接続は、当社よりお知らせした、「ej 電話」の開通日以降に実施してください。「ej 電話」の開通日以前に接続した場合、インターネットおよび「ej 電話」はご利用いただけません。
- ひかり電話対応機器を初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで 5 分程度かかることがあります。
- ひかり電話対応機器は、回線終端装置（ONU または VDSL 宅内装置）と LAN ケーブルで直接接続してください。ひかり電話対応機器と回線終端装置（ONU または VDSL 宅内装置）の間に、ハブやルーター等を接続すると「ej 電話」を正常にご利用いただくことができない場合があります。
- 接続できる電話機の台数は、2 台までとなります。
- 電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へご確認ください。
- ひかり電話対応機器を VDSL 機器または回線終端装置一体型でご利用のお客様が「ej 電話」を廃止する場合、一体型機器をご利用のままひかり電話ルーター機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。

8.9. ひかり電話対応機器のファームアップについて

- ひかり電話対応機器のファームアップはひかり電話対応機器が定期的に自動チェックし、お客様が受話器を取り上げた際、「ピーピーピーピー」音にて通知します。ファームアップ作業は、お客様ご自身で実施していただく必要があります。

8.10. アクセス回線を移転する場合の注意事項

- 移転元回線の工事費を分割でお支払いの場合、移転が完了した後も分割でのお支払いが継続します。
  NTT 西日本の提供するフレッツ光を初期工事費割引サービスを適用してご利用を開始してから一定期間内に NTT 東日本エリアに移転した場合、初期工事費割引サービスの違約金相当額を当社から請求します。

8.11. 県間・国際通話について

- 県間通話については株式会社エヌ・ティ・ティ エムイーのサービスまたはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただきます。
- 国際通話等における発信番号通知について
  国際通話等での発信番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保証するものではございませんので、ご了承願います。
  第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。なお、国際電話を使用しない場合は当社にお申し出いただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

8.12. 電話帳の掲載と番号案内について

- 電話帳（ハローページ、タウンページ）への掲載有無、番号案内（104）の案内可否については以下の組み合わせから選択できます。
  (1). 電話帳に掲載する｜番号案内で案内する
  (2). 電話帳に掲載しない｜番号案内で案内する
  (3). 電話帳に掲載しない｜番号案内で案内しない
- 電話帳の発行元および番号案内サービスの提供は NTT 東日本/NTT 西日本となります。
- 電話帳へはご希望の名称で掲載できますが、ご契約者の氏名、名称など、通常お使いになっているものに限らせていただきます。
- 1 つの電話番号につき、1 掲載が無料となります（「マイナンバー」でご利用の電話番号も対象）。
- 1 つの電話番号につき、2 つ以上の掲載をご希望の場合は、重複掲載料が必要となります。重複掲載料は、電話帳発行のつど追加分 1 掲載ごとに 500 円（税抜）です。電話帳発行のつど同様のお取扱いとさせていただきますので、重複掲載がご不要となる場合はお申し付けください。
- タウンページへの掲載にあたり、NTT タウンページ株式会社からコンサルテーションが実施される場合があります。

8.13. 各種付加サービスについて

- 着信番号表示
  ※　ナンバー・ディスプレイ対応の電話機が必要です。
- 番号リクエスト
  ※　「着信番号表示」の契約も合わせて必要になります。
- 迷惑電話拒否
- マイナンバーをご契約のお客様は、電話番号単位（サービス契約番号に対する着信拒否）または、ご契約回線単位（ご利用の全電話番号に対する着信拒否）のどちらかを選択することができます。
- 電話をかけてきた相手側が、フリーダイヤル「0120」など、契約の電話番号とは異なる番号を通知している場合は、着信拒否できないことがあります。
- 自動転送

※　「FAX 通知メール」を同時に契約できません。

※　加入電話のボイスワープと一部機能が異なります。

- 着信通知メール

  ※　通知メールへの返信はできません。
- FAX 通知メール

  ※　通知メールへの返信はできません。

8.14. その他の留意事項

- 「ej 電話」では、発信先（相手側）が応答しない場合、約 3 分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約 3 分後に自動的に接続が切断されます。
- 最後の番号をダイヤルしてから約 4～6 秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信します。番号に続けて「#」（シャープ）を押すことですぐに発信させることも出来ます。
- NTT 東日本/NTT 西日本にて提供するソフトウェア（スマホ de ひかり電話、ひかり電話ソフトフォンなど）、機器（シルバーホンなど）は当社のサポート対象外となります。
- 工事担当者がお伺いせずに、「ej 電話」に関する工事を行う場合で、「ej 電話」または「ej 電話の付加サービス」等がご利用できない状態になった場合、お客様にて「ひかり電話対応機器」の再起動を行ってください。

9. 本重要説明事項の内容変更について

- 本重要説明事項は予告なく内容を変更することがあります。